時とき　場会場　内内容　講講師　対対象　定定員　料料金　持持参物　申申し込み方法　問問い合わせ　☎電話　FAXファクス

合併処理浄化槽の設置費用を補助します

対自宅を新築・建て替える方、単独処理浄化槽やくみ取り便所から切り替える方
※詳しい条件などはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
問下水道総務課 ☎525－3768

新築・増築家屋などの訪問調査を行います

内固定資産税の評価額算定のため、訪問調査を実施します。職員は顔写真入りの「固定資産評価補助員証」を携帯しています。
対❶令和2年1月2日以降に新築や増築をした家屋❷事業用償却資産（構築物など）
問資産税課 ☎525－3716

東日本大震災義援金配分・市見舞金支給

内左記の要件を満たす方で、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いします。対平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家（アパート・借家も含む）が市による半壊以上の被害認定を受けた方　持り災証明書、申請者（世帯主）の認め印、申請者の金融機関の通帳など
※被害家屋の調査受け付けは終了いたしました。
問地域福祉課 ☎525－3760

税

令和2年度個人市民税・県民税（住民税）納税通知書を送付します

発送予定日／6月15日(月)
※個人市民税・県民税が非課税の方には通知書は送付しません。
対❶納付方法が普通徴収（納付書または口座振替による納付）の方❷公的年金からの特別徴収（年金からの差し引き）の方
※❶の方で納付書による納付の場合、納期限内はコンビニエンスストアあるいは、スマートフォンアプリ（Pay Pay請求書払い、LINE Pay請求書支払い、PayB、支払秘書）でのお支払いができます。ただし、納付額が30万円を超えた場合やバーコードが読み取れない場合は、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリでは納付できません。また、アプリ利用の場合、領収書は発行されません。
※申告期限延長期間中（3月17日～4月16日）に申告書を提出された方は、通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、税額変更などを行った上で別途通知いたします。
問市民税課 ☎525－3792・3712

市・県民税第1期納期限は6月30日(火)

内市税等の納付には便利で確実な口座振替がお勧めです。
※詳しくはお問い合わせください。
問納税課 ☎525－3717

福祉

認知症サポーター養成講座 無料

時7月2日(木)午後1時～2時30分
内認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方などを学ぶ。受講者には「オレンジリング」を贈呈　講キャラバン・メイト

住居確保給付金のご案内

住居確保給付金は、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主の方へ直接支払います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの状況を踏まえ、対象者が休業などにより収入が減少し離職などと同程度の状況にある方に拡大されました。

■**対象者**／申請時に以下の全ての要件に該当する方。
❶離職などにより経済的に困窮し、住居を喪失している方または住居を喪失するおそれのある方。
❷離職などの日から2年以内である方、または休業などにより収入が減少し離職などと同程度の状況にある方。
❸離職などの前に、主たる生計維持者であったこと（離職前には主たる生計維持者ではなかったがその後離婚などにより、申請時には主たる生計維持者となっている場合も含む）。
❹申請日の属する月の、申請者および申請者と同一の世帯に属する方の収入の合計額（基準額）が収入基準額（基準額に家賃額（上限あり）を加算した額）以下であること。
※収入は、税引き前の総支給額（交通費除く）、公的給付を含む。
❺申請者および申請者と同一の世帯に属する方の預貯金額の合計が基準額×6（100万円を超えないこと）以下であること。

世帯人数	基準額	家賃額上限	預貯金額合計
1人	81,000円	36,000円	486,000円
2人	123,000円	43,000円	738,000円
3人	157,000円	47,000円	942,000円
4人	194,000円	47,000円	1,000,000円

※世帯人数が5人以上の場合はお問い合わせください。
※家賃額が上限以上であっても、そのことのみをもって非対象者ということではありません。
❻公共職業安定所（ハローワーク）に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと（緩和中）。
❼国の雇用施策による貸し付け（職業訓練受講給付金）および地方自治体などが実施する類似の給付などを、申請者および申請者と同一の世帯に属する者が受けていないこと。
❽申請者および申請者と同一の世帯に属する者のいずれもが暴力団員でないこと。
※過去に住宅手当緊急特別措置事業、住宅支援給付事業の給付を受給していた方は再支給の要件が別にありますのでお問い合わせください。
申問 **生活福祉課**　☎525－3725

定30人（先着順）　申電話で
問日本赤十字社福島県支部 ☎545－7996

こもの作り教室

時7月15日～11月18日の毎月第3水曜日（全5回）午後1時30分～3時30分
内手指の機能回復訓練を兼ね、毛糸を使用してこものなどを作成
講木下ニットスクールの丹治（たんじ）知子（ともこ）さん　対市内に居住する身体障がい者（身体障害者手帳をお持ちの方）　定15人（先着順）
料500円
申7月1日(水)までに電話かファクスで
場問腰の浜会館（火曜日休館）
☎533－5261　FAX533－5262

国保・年金

後期高齢者医療制度 一定の障がいのある方（65～74歳）の加入について

内後期高齢者医療制度は、75歳以上の方の医療保険制度です。65～74歳の方で、広域連合の認定を受けると後期高齢者医療制度に加入することができます。
対次のいずれかに該当する方❶身体障害者手帳1～3級および4級の一部❷障害基礎年金1級、2級❸精神障害者保健福祉手帳1級および2級❹療育手帳の障がいの程度が重度
持加入希望の方は、①身体障害者手帳など、障がいの状況を確認できる書類②現在加入している保険証③はんこを持参の上、ご相談ください。
問国保年金課 ☎525－3724

認知症が心配な方はご相談ください

内「もしかしたら認知症かも？」「治療を受けてほしいのに、病院に行ってくれない」など認知症についての困りごとはありませんか？市ではあずま通りクリニックに委託し、認知症や認知症の疑いのある方、その家族の方の相談に応じています。相談内容に応じ、適切な医療・介護に繋ぐお手伝いをします。
対40歳以上の認知症の心配がある方やご家族
申**認知症初期集中支援チーム（あずま通りクリニック）**☎572－4611

医療や介護の専門職が訪問することも可能ですので、ご相談ください。

問**長寿福祉課**　☎529－5064

各種スポーツ教室のお知らせ

教室名	日時	場所	講師	対象・定員	受講料	申込期間	申込・問
★誰でも簡単ピラティス教室（全6回）	7月2・9・14・16・21・28日 午前10時～11時30分	NCVふくしまアリーナ	佐藤（さとう）　雪絵（ゆきえ）　先生	18歳以上 30人	2千円	6月8～10日	福島トヨタクラウンアリーナ（国体記念体育館）☎545－9322（午前8時30分～午後8時）
★親子仲良しヨーガ教室（全4回）	7月20・27日、8月3・17日 午後6～7時		深谷（ふかや）　恵（めぐみ）　先生	小学1～4年生と保護者 20組	千円	6月22～24日	
★親子スポーツ教室【カローリングなど】（全4回）	7月27・28日、8月3・4日 午後6時～7時30分	福島トヨタクラウンアリーナ	松田（まつだ）　義（よしのり）　先生 ほか			6月29日～7月1日	
★ジュニア水泳教室（全6回）	7月27・28・29・30・31日、8月3日 午前10時～11時30分	森合市民プール	県北水泳連盟	小学1～3年生 40人	1,500円		
★ジュニア陸上教室【火曜コース】（全6回）	6月23・30日、7月7・14・21・28日 午後6～7時	信夫ヶ丘競技場	福島市陸上競技協会 菊田（きくた）　明博（あきひろ）　先生	小学1～4年生 39人	2千円	6月8・9日	信夫ヶ丘競技場☎533－2267（午前8時30分～午後5時）
★ジュニア陸上教室【木曜コース】（全6回）	6月25日、7月2・9・16・22・30日 午後6～7時						
★ジュニアテニス（全3回）	7月22・27・30日 午前9時～10時30分	庭球場	福島市テニス協会	小学5～6年生 20人	2,500円	7月1～3日	福島市庭球場☎557－1511（午前8時30分～午後5時）

※状況によっては開催延期となる場合があります。
※★は抽選。抽選結果は、はがきでお知らせ。福島市スポーツ振興公社のホームページ（https://www.sportspc.jp/）からも申し込み可。